

会議名	第3回「港区立小・中学校スクールカウンセリング及びスクールソーシャルワーク事業等業務委託事業候補者選考委員会」
開催日時	平成30年2月26日（月曜日）午前10時から午前12時まで
開催場所	教育委員会室（区役所7階）
委員	委員長 緒方 明子（学識経験者） 副委員長 新宮 弘章（教育委員会事務局次長） 委員 井上 文敏（学識経験者） 委員 福永 永廣（学識経験者） 委員 松田 芳明（教育委員会事務局指導室長）
事務局	指導室 教育センター（教育史編さん担当）
会議次第	1 開会 2 二次審査（プレゼンテーション及び質疑応答） 3 事業候補者の決定について 4 その他 5 閉会
配付資料	[席上配付] ・次第 ・資料1 一次審査結果 ・資料2 選考基準 ・資料3 二次審査タイムスケジュール ・資料4 二次審査にあたっての注意事項 ・資料5 二次審査採点用紙
会議の内容	
委員長 事務局	<b>【1 開会】</b> (開会の挨拶) ～詳細省略～ (配布資料及び当日スケジュールの確認) ～詳細省略～
委員長	<b>【2 二次審査（プレゼンテーション及び質疑応答）】</b> それでは、事業者の方から、プレゼンテーションをお願いする。
A事業者	(A事業者によるプレゼンテーション 10分)

委員長	<p>それでは、これより質疑応答に入る。 各委員、如何か。</p>
A委員	<p>「1. 事業の実施体制」の説明のうち、「カウンセリング業務に集中できる環境を提供すること」について。業務報告などに Web などを活用しているとのことだが、面談の記録はどのようにしているのか、また、どのように指導をされているのか。</p>
A事業者	<p>面談の記録については、基本的に、学校の中、相談室で管理するという形になっている。面談記録が社の方にネットを通じて来るといったことはない。</p>
A委員	<p>面談記録は、毎回勤務後に学校の副校長に渡すとか、どういう扱いになっているのか。</p>
A事業者	<p>週に2回、都のSCとの情報共有をする可能性もあるので、連絡簿を作成している。何か引継ぎが必要な場合には都のSCにも連絡できるような体制をとっている。ただ、ケース記録についてはキャビネットにしまっているが、緊急時に「チーム学校」のような形がとられる場合には口頭報告をするなど、情報共有をさせていただいている。</p>
A委員	<p>その関係で、「3. 児童・生徒に対するカウンセリング」の、「(2) 児童・生徒との信頼関係構築」の【例2】を読む限り、担任に報告するかしないかは、カウンセラーの判断ということか。</p> <p>それ以外のことも先ほど、ようするに面談の秘密保持ということで説明されているが、その情報が学校にとって貴重な情報かとか、その子の危ない状況を示すサインかといった判断は、ようするにカウンセラーが判断するということか。今のお話のままだと。</p>
A事業者	<p>緊急性などに応じて</p>
A委員	<p>緊急性があるかどうかの判断は誰がするのか。</p>
A事業者	<p>まずカウンセラーが第一で、そして面談を通じた状況、そのお話しに出ていた状況、現在の関係者との個別対応チームのような状況があるかと思う。その方々にまず報告をしながら、そして最後、コーディネーション会議などがあると思うので、そういったところに挙げていく、エス</p>

	<p>カレージョンさせていくことがあると思う。</p>
A 委員	<p>新人カウンセラーが配置される可能性もあるわけだが、その際に、こういったケースは校長に報告しなければならないという教育を、どの段階でどのような形でしているのかが知りたいところである。カウンセラーのレベル次第によって全然受け止め方が違ってくるというケースが学校には沢山ある。</p>
A 事業者	<p>おっしゃる通りで、経験の少ないカウンセラーが行く場合には、我々がやっているスーパービジョン、毎月1回の事例検討会、これに必ず参加させるということと、それが始まる前にスーパーバイザーがおるので、しっかりと2回ほど個別のスーパービジョンをさせていただきながら、大切な部分を必ず伝えていくということをしている。また、カウンセラーが現場で困ったときには、すぐに社の方に連絡をもらいスーパーバイザーやSSW、先輩のカウンセラーとの横の連絡がとれるような体制をとって、学校と我々と含めて新人カウンセラーをサポートするというような形をとっている。</p>
A 委員	<p>今のお話だと、緊急対応には時間がかかりすぎるのではないか。例えば手首にちょっと傷が付いている子がいた、そうしたらSCは校長に報告すべきなのかどうなのか、どのように教育しているのか。</p>
A 事業者	<p>実際に話を聞ければ本人に聞いて、それが自傷行為であったりすれば、それは危険なことを実際にしている状態で、緊急性があるというような判断になると思うので、これは生命の安全を確保するために関係各所に報告をするということが基本だと思っている。</p>
A 委員	<p>ということは、手首に傷があったら確実に報告するマニュアルがあるということでしょうか。</p>
A 事業者	<p>マニュアルはない。</p>
A 委員	<p>ということは、そのSCの感性ということか。</p>
A 事業者	<p>もともとカウンセラーは緊急時の対応の基本というのはおさえている者であるが、さらに学校の場合を想定して教育をしっかりと行っているというのが現状である。</p>

ただ、おっしゃる通り、緊急のマニュアル（学校個別に多少変わってくるかもしれないが）、基本マニュアルのようなものをしっかりと作っておくというのは、今後、やらせていただきたいと感じた。

A 委員

私は元々教員なので、実際に多くの事例を知っている。ようするに、傷があったことを早く知っていれば、全職員でその子のケガの様子をフォローして行って、自傷行為があるかどうかというのを、情報をとったうえで判断していくわけである。しかしその情報が一つも来なければ判断する材料が集まらなくなるわけである。判断する材料を集めることができるかどうかというのが学校の中の危機管理の一番のポイントなのだが、個別の面談したときに、ちょっとしたことで気づいてくれる人なのかどうかというのが非常に大きなことだと思う。例えば体育の時間に手首にいつもサポーターを巻いている子がいたとしたら、その子はリストカットしている可能性があるかと判断したりだとか、急にプールにしばらく入らなくなったら、どこかでケガをしていて虐待されているんじゃないだろうかというような予想が立ったりだとか。それがどこまで、そちらの社の方でマニュアル化して教育をしているのかというのが知りたい。

A 事業者

現状だと、当社の方では、事例検討がそれに該当している。こういった情報がある、小学校何年生で、こういう状況があると。その中でどのように、今後見立てや対応を行っていくかというのを、一巡式で回して行って、それで、こんな可能性がある、こんな可能性もあると。それで感性を鍛えるというのが、事例検討での一番大きな目的ではないかと思っている。それを毎月行っているという状況。

A 委員

事例検討しなくても、「最低限これは」というのが、どこにあるのか。ようするに、1件1件のものは沢山出てきて勉強すればいいのだが、初めて学校現場に来るカウンセラーに対して、どこまでそれができているのかというのが、この場で知りたいので質問しているのである。事例検討するのはどこの企業でも当たり前のことではないか。SCだったら自分の経験値をもってやってくると思うが、特に初めて学校現場に入った方がどれだけ即戦力に近いのか。また、自分の判断ができる・できないというときに、学校の校長や管理職とコンタクトをとってやってくれるのかということの担保が、とても重要だと思っている。例えばノートを毎回校長、副校長に渡してくれるというのなら、読んでもらって、気になったことを全部書いておいてくれれば校長副校長が判断するではない

	か。しかし今の説明だと、カウンセラーの判断しかないということか。
A事業者	第一に、まずカウンセラーが判断するというだけであって、最終的には報告をする。
A委員	特に挙げた件についてはそうだと思うが、すべてを報告するのか、しないのか。常に、学校現場を3年以上経験した人を配置してくれるのであれば全然問題なく信頼すると言えるのだが、初めての人が配置されると、その場合はどうなのかと思う。
A事業者	一応、条件では1年以上。
A委員	私は1年以上では経験が浅いのではないか、なので3年以上と言ったのである。私は学校現場にいて何人もSCをみてきたが、優秀な人も沢山いる。しかし、そうでない人も必ずいる。
A事業者	「一人で抱えてしまう」タイプなどか。私どもも過去、そういうことで反省をしている。基本的に「チーム学校」という概念が浸透してきていると思っているので、そこを基本としてしっかりと教育なり、考え方を徹底して、教育させていただきたいと思っている。
A委員	「チーム学校」で教員側はずいぶん変わったのだが、心理士側が「チーム学校」にならずに、秘密の保持、個人との信頼関係ということが未だに出てくる。
A事業者	それはダメだと思う。集団守秘義務があって、そして「チーム学校」ということをしっかりとできるような体制が望ましいと、私も考えている。
B委員	確認だが、結局、「こういうのは緊急の対応だよ」というのは、無いということか。「死にたい」というような場面は緊急だが、他に、例えばこういうのが出た場合とか、こんな行動をとった場合とか、そういうのは現状、無いということか。そこを言えばいいことなのだが。
A事業者	「計画性」があるとか、低リスク中リスク高リスクみたいな、アセスメントみたいなイメージのものか。

B委員

例えば、今みたいな、死の話が出たら緊急だと考えよう、その中には5段階だったらABCDEとか、3段階で評価するかわからないが、それは緊急度が高いのか低いのかというのは、わかるよね。あとは何かあるのか。

大阪の事例でいくと、学校の中で子供が、授業中に「家で父親を殺して家出するんだ」と言っていて、先生は聞いていたのに、実際に本当に起こってしまった。それと同じように、例えば家出したいということとか、あいつ殺してやりたいとか、こういう、言葉で発する、こういうようなものは緊急としようとか。基本的に今のところ、そういうのは無いということか。

A事業者

今のところは要員への「教育」によっている。犯罪、非行、暴力、もしそういうことが仮に起きてしまったとき、加害者の親御さんも非常に不安になる。そして実際に犯罪を起こすのが14歳以上か否かによって、司法上の扱いもだいぶ変わるところはあると思うが、そういった見通しなどを親御さんにお話しができるようなことを、お話ししながら落ち着かせていくみたいな、やはり事例検討でしかないのだが、そういった教育をやっている程度である。

B委員

基本的には、こういうのは緊急として一応考えて話をしようとか、そういう研修はした方がいいと思う。子供がこういうことを言い出したら、とか。こんなことを噂で聞いたら、とか。一応、緊急の対応の一つのカテゴリーの中に入れようとか、そういうことがあると、新採の人でも、「ちょっとこういうの、どうかな」と考える場面ができるから、そういうのがあるといいと思う。

C委員

関連することだが、学校が一番困るのはSCの資質によって同じような事象であっても対応が異なるということ。これまで港区において7年間スクールカウンセリングの業務を行っているということで、今回、提案にあたって業務の仕様が変更になったことについては当然発想も変えて提案してきていると思うが、7年間の経験の中で、自ら今回の提案にあたって改善しようとした内容というか、このあたりはこういうふうに改めていくよというような内容はあるか。

要するに今までの継続なのか、新しく、このあたりは重点的に指導していきますとか。7年間の経験に基づいて提案についても変化させているとか、重点的に書いているというところ、取り組んでいきたいというところというのは、特に無いのだろうか。

A事業者

今お話しをいただいた、例えば自殺のケースだけではなく、場合によ

	<p>って非行、犯罪、暴力のようなところのリスクとか、そういったもののマニュアル。ケース検討会でも沢山のものが出てきていて議事録しか残ってなくて整理できてないところがあるが、それを分類したり、まとめてマニュアル化するようなことが今必要だなというのが、今お話しをうかがっていて思ったことである。</p> <p>あと、自由提案で入れさせていただいた予防のための教育であるとか。中学生の場合ほとんど皆が SNS 使っている状況があるので、これは提案になってしまうので違うかもしれないが、そういったことを時代背景を見ながらお話しさせていただければと思っている。</p>
D 委員	<p>7年間港区でSCとSSWの派遣をされていたということだが、港区ならではの課題とか、7年間で、もっとこういう研修が必要ではないかといった、気づかれたことがあればお聞かせ願いたい。</p>
A 事業者	<p>7年間担当させていただいて、色々なカウンセラーの方々のお話を聞いてみますと、学校によってやり方が異なると。学校によってこれはOKこれはダメ、そういう事があると、ケース検討会をやったときに、整合性がとれなくなったりする。こういう場合はこうした方がいいのではと言うと、学校はそういう方針ではないから、とか。そういった形で結構学校によってばらつきがある。例えば個人情報の保護、管理の方法などもそうだが、実際にカウンセラーが心配しているのは、鍵が付いていない学校もあるらしい。中には相談室の鍵も閉じられないという学校もあるらしい。そこはやはり危機管理として意識を持った方がよいかなのというのが、カウンセラーの意見。個人情報の管理の仕方なども統一させてもらったほうがよいかなどは感じている。</p>
D 委員	<p>他に、港区ならではのこのようなものは無いか。特にSSWの方からの情報などで。</p>
A 事業者	<p>問題はそんなに多くはないが、やはり不登校問題とか発達障害問題というのは結構多いということで、SSWから聞いている。あと、貧困の格差の件と。</p>
A 委員	<p>通常の業務はこれで行けると思うのだが、例えば学校の中で死亡事故、自殺だけではなくて色々な死亡事故というのが、学校の中でかなりある。その際には、どれくらい緊急時にSC等の派遣、要するに普段学校に行っている人ではない人も含めた派遣など、そういった面での体力がある</p>

	<p>のかということが、本当はたぶん提案に出てこなければいけないのだが、提案の中になかった。それはどうなのか。「4. 緊急時の対応」ということで、緊急対応が必要な場合には、ようするに別日で緊急に派遣してくださいということなのだが、それは何人くらいの体制で対応できるのか、という事については、どうなのか。</p>
A事業者	<p>一応、港区の仕様では年間19回の緊急派遣日というのを設定されているので、全学校に1回分ということだが、それを1校に1回だけ使えるものではなく、その1校に重大な死亡事故が起きた場合には、場合によって3回、4回ということ、たぶん協議させていただければ使えるものだと思う。そういう形でできる限り。</p>
A委員	<p>それで、何人くらい対応できるのか。</p>
A事業者	<p>基本的には枠内であれば、極端な話をすると1回に5人とか10人とか。</p>
A委員	<p>5人、10人、緊急時には余裕があると思ってよろしいか。</p>
A事業者	<p>日程日時にもよるが。まずは担当カウンセラーが優先だと思っている。その他にスーパーバイザーや他のカウンセラー。たとえば全員面談が必要だといった場合には、こちらのカウンセラーは150名いるので、協力できるカウンセラーでその都度対応させていただければと思う。ただし、できる、できないについては…。</p>
A委員	<p>想定として、そういった際には3人は出せるだろうという想定で会社を運営されているのか、一人だけ対応できればよいというふうにされているのか、その考えを聞いているのである。</p>
A事業者	<p>例でいくと、震災があった際に、私が行った際には一日10人とか、要請に応じて行ったので、そのくらいのレベルは可能だと思っている。</p>
E委員	<p>SC、SSW、電話教育相談員は、どのような雇用形態か。</p>
A事業者	<p>当社の雇用形態は、社員、業務委託と、主に2種類ある。今いる30名近くの港区関係のカウンセラーは業務委託、フリーランスの、都のカウンセラーと同じような形態である。カウンセラーは、この曜日は港区の</p>



	学校に行つて、他の曜日は別の学校に行つてなど、都のカウンセラーと同じような動きをしている。
E 委員	年度途中の離職というの、あるのか。
A 事業者	ある。それはカウンセラーの、例えば介護や子育て、結婚などのプライベートの事情によってというのはある。
E 委員	だいたい、どのくらいの割合か。
A 事業者	人数でいえば、ほぼ無い。カウンセラーの年齢層がだいたい 40 代 50 代なので、子育てよりは、どちらかというとな介護などの事情。それはあまり緊急ではなくて、「3 月までは頑張る」みたいなことが多い。カウンセラーの都合で変わることは、年に 1 回、2 回程度のレベルかと思つている。
B 委員	「5. 自由提案 (4) モデル学校のご提案」の中に、不登校の発生率の減少効果を検証したいと書いてあるが、不登校の原因は何だとおさえているか。
A 事業者	不登校の原因は沢山あると思う。メンタル的な人間関係な要因、それから経済的な要因など様々。学力・学業についてのものであるとか。提案に書き不足ではあるが、メンタル的な人間関係とかそういった要因の不登校の減少を検証するということができればと。
B 委員	文部科学省の統計など、不登校の原因で多く取り上げられているのは何だと考えているか。
A 事業者	学業不振などがグラフでは高かつたと思う。あと、人間関係、友人関係とか。いじめというのが少ないというのがあるが、結構、人間関係の原因の中に、そういう事も絡んでいる。
委員長	<p><b>【3 事業候補者の決定について】</b></p> <p>次に、次第「3 事業候補者の決定について」に入る。まず、プレゼンテーション及び質疑応答の内容を踏まえて各委員で採点をお願いする。採点の要領について、事務局から説明されたい。</p>

事務局	(採点の要領について説明)
委員長	それでは、各委員で採点をお願いします。
各委員	(採点用紙に各自採点を記入)
事務局	(各委員の採点を集計表にまとめる) まとめた結果を集計表「港区立小・中学校スクールカウンセリング及びスクールソーシャルワーク事業等業務委託 事業候補者選考 【二次審査結果】(案)」として、各委員に配付。
各委員	(自己の採点が集計表に正しく反映されていることを確認)
事務局	(集計結果について説明) 集計の結果、(案)の状態であるが、A事業者の二次審査の点数は1000点満点中、596点となった。 また、一次審査の点数は1050点満点中684点であったので、これを加えると、総合評価点数は2050点満点中、1280点となった。
委員長	<b>(各委員の講評)</b> それでは、審査全般を通して、各委員の講評をお願いします。
B委員	A事業者は「グラフを見たら」と言っていたので、文部科学省の出した統計はちゃんと見ているのだなということがわかった。家庭の問題というのも不登校の原因だが。がっかりしたのは、A委員が緊急時に何人派遣できるかという質問をした際に、(契約の仕様で)「19回だから、その範囲内で派遣する」というように聞こえたところ。それは、緊急度に応じて何人でも出しますよというアピールが必要だったのではないかと思う。
C委員	事業者としてお願いするのであれば、ということだが、やはりSC、SSWの資質の向上については、きちんと指導して行ってほしいと思う。全体指導だけではなく、会社としてもマニュアルなども。誰がやっても同じような対応ができるという、そういうラインは必要かなと思っている。その辺りは努力して改善していただければと思う。
A委員	今までの評判からすると非常に良い業者のはずなのに、なぜか今日の

	<p>ようなプレゼンテーションは低かったなと思う。と同時に、今後の展開の中で、たとえばマルチ SNS 相談プラットフォームの提案をしているが、区議会の方でも「SNS を使った相談が」ということで挙がってきている。区全体で子ども家庭支援センターとこちらの S C とあるが、全体の相談体制の中で、今後どうするのか、仕組みを構築する相手としてふさわしいかというのを、少し見ていかなければならないのかなというのは感じた。たぶん SNS のこういった相談を教育委員会事務局の職員が行うのは不可能。だとするとこういった委託業者を育てて、ちゃんと機能して業務として成り立つような形に、我々も育てるという視線でこれから付き合っていこうかなと感じた。</p>
E 委員	<p>私は、現場の生のご意見はその通りだと思うが、学校現場でよくやってもらっているということと、それからあまり選択肢がないということなどから、高めに評価した。質疑の中で「そういうふうにやっていきます」というような発言もあったので、きちんと指導してもらって、それが良い方向へ向いていくんだろうなと期待して、私はこういう点数を付けた。</p>
D 委員	<p>私は、例えば巡回相談などでアドバイザーとして行くと、そんなに何回も行くわけではないが、すごくたくさんの課題があがってくる。例えばひとり親家庭もすごく多いし、外国人児童生徒の問題、あと、お母さんのメンタルな問題を抱えている家族だとか。色々な子どもや家族の状態にもうちょっと目を向けて。S C と S S W の方、本当に役割は沢山あるので。それをちゃんと研修などに取り入れていただきたいという希望を持って、この点数にした。</p>
委員長	<p>各委員の講評ありがとうございました。評価点数については、先ほど配付した集計表のとおりでよろしいか。</p>
E 委員	<p>評価項目の「質問に対して的確に答えていたか」のところについて。評価 3 は「普通」、2 は「不十分」ということだが、ここは、最初のプレゼンの出来はさておき、質疑応答では誠意というか、質問者の言っていることを受け入れる素地はあると思う。</p>
B 委員	<p>そうだね、不登校の原因の話などは、ちゃんと資料は見ていて知っていた。的を得ていた。プレゼン中は、ちょっとわからなかったが、評価項目 1 の (3) の評価を、私は 3 に変更する。</p>

C委員	私も3に変更する。
A委員	私も3に変更する。
委員長	<p>では、評価項目1の(3)について、委員Ⅱ、委員Ⅲ、委員Ⅰの評価を3に変更するという事。そうすると、二次審査の合計は608点となる。</p> <p>その他、何か。</p>
B委員	<p>実際、あの様に企業としていっぱいこういう人材をそろえている会社というのは、ここ以外にはほとんどないと思う。事業を円滑に行える企業ではある。なので、評価項目2の(1)は、評価を3に変更したい。</p>
委員長	わかりました。では、修正をお願いします。その結果、何点になるか。
事務局	二次審査の合計点は612点、一次審査を含めた総合計が1296点ということになる。
委員長	では、そのように決定する。
	<p><b>【4 その他】</b> (なし)</p> <p><b>【5 閉会】</b></p>